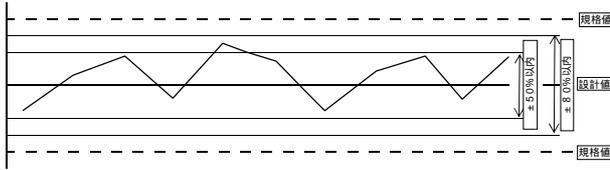


1. 出来形のばらつきの考え方

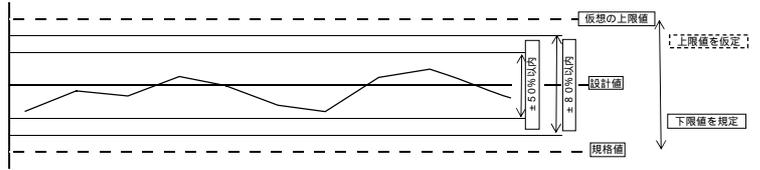
バラツキの判断は、原則としてサンプル数が10個以上について行うものとするが、サンプル数が10個未満においても、出来形管理項目全てを総合的に評価できるものとする。また、必要以上に測定基準を超えてサンプル数を10個以上としたものは評価しない。

【管理図の場合】

【上・下限値がある場合】
ばらつきが概ね50%以下と判断できる例

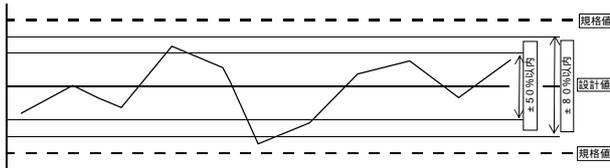


【下限値のみの場合】



上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定しばらつきの%を考慮する。

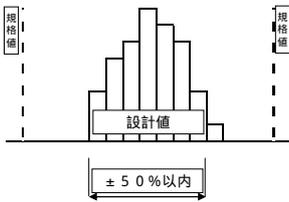
ばらつきが概ね80%以下と判断できる例



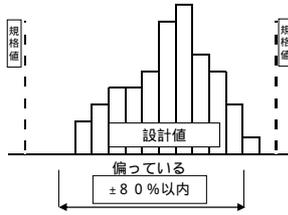
概ねとは、打点数の90%以上とする。

【度数表またはヒストグラムの場合】

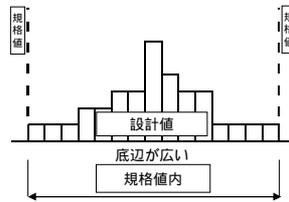
【ばらつきが小さい】
(概ね50%以内)



【ばらついている】
(概ね80%以内)



【ばらつきが大きい】
(概ね80%以上)



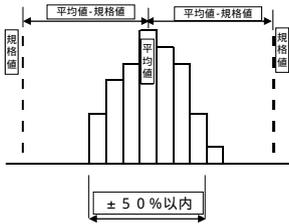
2. 品質のばらつきの考え方

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	ばらつきが小さい 概ね50%以内	ばらついている 概ね80%以内	ばらつきが大きい 概ね80%以上	
評価値	90%以上	a	b	b
	75%以上90%未満	a'	b'	b'
	60%以上75%未満	b	c	c
	60%未満	b'	c	c

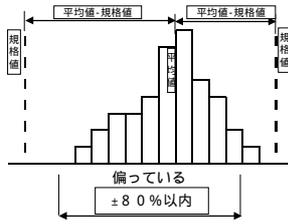
バラツキの判断が可能な工種（主なもの）
コンクリートの圧縮強度（現場養生、テストハンマー等）
路体、路床、下層路盤、上層路盤、舗装の現場密度等

- （1）バラツキはサンプル数が10個以上について、バラツキの判断を行う。（原則としてサンプル数が10個未満では、バラツキの判断不可能とする。）
- （2）規格値、試験基準を満足し、度数分布が（平均値 - 規格値）の±50%以内の範囲にある場合は、バラツキが少ないと判断する。
- （3）生コンクリートのスラブ、空気量、標準養生の圧縮強度、単位水量については、レディーミクストコンクリートの品質を保证するための必要な品質管理であるため、工事成績評定の品質の評価対象としない。但し、コンクリート現場養生及びテストハンマーの圧縮強度については、この限りでない。

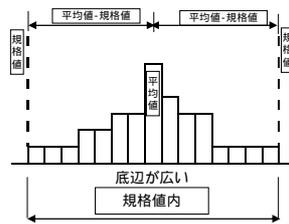
【ばらつきが小さい】
(概ね50%以内)



【ばらついている】
(概ね80%以内)



【ばらつきが大きい】
(概ね80%以上)



3. 多工種複合工事の取り扱い

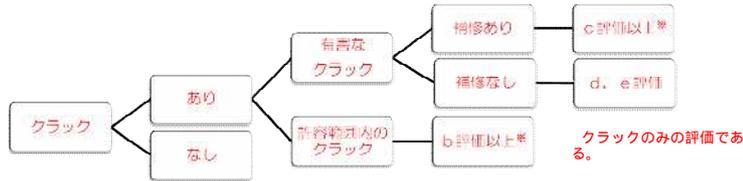
- （1）主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- （2）コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

4. コンクリート構造物のクラックについて

「有害なクラック」としないクラックは、構造物に発生したクラックの内、「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針-2009」第4章、4.2 評価 の手法を参考に下記のとおりとする。
 なお、有害なクラックが補修済であっても「有害なクラックが発生していた事実」をもって、有害なクラックがあるものとする。

- (1) コンクリートの耐久性（鋼材の腐食として鉄筋コンクリートを対象としているが、無筋コンクリートも同様とする）
進行性のないクラックを対象とし、表面の幅が0.2mm以下のクラック
- (2) 防水性・水密性が求められる構造物（鉄筋及び無筋コンクリート）
進行性のない貫通するクラックを対象とし、表面の幅が0.05mm以下のクラック

コンクリート構造物のクラックの評価について（案）



クラックが発生した構造物は、検査の前までに発注者と協議して対応する。

有害なクラックについては、補修されている場合でも、「・有害なクラックがない」のチェック項目は×とする。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
 有害なクラック以外は「・有害なクラックがない」のチェック項目は○とし、b評価以上とする。
補修を必要とするひび割れがある場合に、ひび割れ調査を実施していないときは、評価を1ランク落とすものとする。
 出来ばえについて、適切な補修等がしてある場合は「クラックなし」とする。

* 1 新潟県土木工事標準仕様書別添様式 - 2 のひび割れ調査票の必要があるコンクリート構造物とは、高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5 m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・礎門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレスコンクリートは対象としない）とする。

* 2 上記* 1以外の鉄筋及び無筋コンクリート構造物については、別添様式 - 2 を求めないが、独自にひび割れ調査を行うものとする。ただし、**コンクリートの品質、打設方法、型枠・支保工の設置・撤去、養生方法等、材料・施工に起因して発生した可能性を調査し、品質に関する評価対象項目を適切に評価し判定するものとする。**

なお、クラックについては、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）、「コンクリート標準示方書（維持管理編）」（土木学会）を参考とできるが、「コンクリート診断士」に相談することも考慮する。

5. その他

- (1) 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

検査員 品質評価（ばらつき判断）用シート

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	ばらつきが小さい 5.0%以下	ばらついている 8.0以下	ばらつきが大きい 8.0%を超える	
評価値 9.0%以上	a	a'	b	b
7.5%以上9.0%未満	a'	b	b'	b'
6.0%以上7.5%未満	b	b'	c	c
6.0%未満	b'	c	c	c

バラツキの判断が可能な工種（主なもの）
 コンクリートの圧縮強度（現場養生、テストハンマー等）
 路体、路床、下層路盤、上層路盤、舗装の現場密度等

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

「施工プロセス」のチェックリスト(土木等)

1. 工事名 工事

2. 工期 -

3. 施工業者

課 名

監督員名

「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員が確認する。

チェック欄では、書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば 欄にレマークを、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況を記入する。

用語の定義 契約後：当初契約後 変更後：工期内に行う契約変更後

審査項目	種別	確認事項	チェックリスト一覧表 (チェックの時期の目安)	チェック欄			備考 (指示事項及びその是正状況など)	
				着手前	施工中	完成時		
1 施工体制	施工体制一般	工程表	・契約締結の7日以内に、工程表が提出された。(約款第3条) (契約後、変更後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書1編(章)1-1-4(土木は編、港湾は章) ・市役所に提出した日で判定すること	
		CORINSへの登録	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額 500万円以上が対象工事) (契約後、登録技術者変更時、完成時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更時の技術者は主任、監理技術者のみ 現場代理人や上記外の技術者変更は申請不要 ・CORINSへの登録日付は、登録機関の登録日で判定する。 ・受注、変更、完成時の登録は写しの提示をもって確認する。 ・変更時と完成時の間が10日間に満たない場合 ・変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。
		建設業退職金 共済制度等	・掛金収納書を工事完成時に確認した。 (完成時)				<input type="checkbox"/>	中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に提示している。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			中小企業退職金共済制度加入者は、対象外
			・「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に提示している。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			
			・建設業退職金共済証紙の配布状況が受払簿等により確認できる。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			・下請各業者への証紙の配布状況を受払簿で確認する。 ・中小企業退職金共済制度加入者は、対象外
		工事費内訳書	・契約締結の7日以内に、所定の様式で提出した。 (約款第3条 甲が工事の内容に照らし必要であると認める時) (契約後)	<input type="checkbox"/>				一般的な工事では提出を求めない。
		施工体制台帳	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (下請総額3,000万円未満の場合チェック不要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書1編(章)1-1-12 ・施工体制台帳が適正に記入されている。 ・変更がある毎に、監督職員に提出されている。
			・施工体制台帳に下請契約書(写し)及び下請通知書を添付している。 (同上) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			・施工体制台帳の添付書類(契約書等)で下請金額を確認できる。 (同上) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (甲が工事の内容に照らし必要がある場合は、下請総額3,000万円未満の場合でもチェック) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書1編(章)1-1-12 ・変更がある毎に、監督職員に提出されている。
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (同上) (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (同上) (施工時の当初、施工体制変更時)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
建設業許可標識	・「建設業許可票」の標識を、公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者名等を正しく記載している。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			・建設業の許可票を下請けを含めて設置している。		

検査項目	種別	確認事項	チェックリスト一覧表 (チェックの時期の目安)	チェック欄			備考 (指示事項及びその是正状況など)		
				着手前	施工中			完成時	
	配置技術者等	現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐(兼任は常駐免除)している。(約款第11条) (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・常駐の作業日報がある。 ・年休、他官庁打合せ等で現場にいなくても常駐とする。 ・変更した場合、適切に引き継いでいる。	
			・現場代理人は、監督員との連絡調整を「連絡」を除き書面で行っている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・口頭処理でも、後日書面で整理している。	
		専門技術者	・専門技術者を専任し、配置している。(建設業法第26条の2、 下請総額3,000万円以上監理技術者、3,000万円未満主任技術者) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
1 施工体制	配置技術者/現場代理人・監理・主任技術者	作業主任者	・作業主任者を選任し、配置している。(安全衛生法第14条) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		潜水作業従事者	・潜水作業従事者を適正人員配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・作業サイクルと人員配置について確認する。 ・組織体系と責任者及び連絡網を確認する。	
		海上起重作業船団長	・海上起重作業船団長を配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・作業サイクルと人員配置について確認する。 ・組織体系と責任者及び連絡網を確認する。	
		監理技術者(主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。(建設業法第26条の4) (着手前)	<input type="checkbox"/>					・資格証を携行していることを確認する。 ・下請総額3,000万円以上は監理技術者、3,000万円未満主任技術者
			・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (着手前)	<input type="checkbox"/>					
			・現場に常駐していた。 (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・常駐の作業日報がある。 ・年休、他官庁打合せ等で現場にいなくても常駐とする。 ・変更した場合、適切に引き継いでいる。
			・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・各下請業者に対しても指導的な役割を担っているか確認。
			・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。(建設コンサルタント等に現場技術業務を委託している場合) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編(章)1-1-8 ・建設技術センター業務委託がこれに該当。
		下請者の把握	・下請者が工事指名参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編(章)1-1-11
緊急連絡網	・異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示してある。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>						
2 施工状況	施工管理	設計図書の照査等	・約款第20条第1項(1)から(5)に係わる設計書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書1編(章)1-1-3	
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、監督員に提出した。 (設計金額が500万未満の簡易工事は「設計額500万円未満の工事の総括報告書」による報告) (着手前・変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			仕様書1編(章)1-1-5 ・施工計画書が概ね1ヶ月以内に提出されている。	
		・記載内容と現場施工方法が一致している。 (同上) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (同上) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (同上) (着手前・変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

検査項目	種別	確認事項	チェックリスト一覧表 (チェックの時期の目安)	チェック欄			備考 (指示事項及びその是正状況など)				
				着手前	施工中	完成時					
2 施工状況	施工管理	施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理	・工事材料の品質を証明する資料を整備、保管し提出している。 (検査時)				<input type="checkbox"/>	仕様書2編材料編第1章一般事項による。			
			・自社の管理基準を持ち、その基準により社内検査が完了している事が書面で確認できる。 (着手時・検査時)	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	・施工計画書に記載されているかを確認する。 (着手前チェック欄を設けた。)		
			・出来形・品質管理が工事の施工と並行してその都度行っていることが書面にて確認できる。 (土木工事施工管理基準4)		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	・段階確認時に整理されているかを確認。		
		イメージアップ	・絵パネル・標語パネル・フラワーポット・作業員休憩棟・記念植樹・安全旗掲揚・現場事務所 カーペットフロアー・エアコン・2重サッシ・応接室・冷蔵庫・会議室・雨具掛室・談話室・ 観葉植物・シャワー室・水洗トイレ・内階段・食堂・洗面所・更衣室・洗濯機 (施工時適宜)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・イメージアップ費で計上していない工事のみチェックする。		
			・監督員の立合いにあたって、段階確認についてはあらかじめ段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)を提出している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編(章)1-1-22		
		検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・段階確認の確認時期が、適切である。(土木工事監督技術基準別表2) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
		工事の着手	・契約締結の日から起算して7日以内に工事に着手した。 (着手時)	<input type="checkbox"/>					仕様書1編(章)1-1-10 ・市役所に着手届けを提出した日で判定すること。		
		支給材料及び貸与品	・使用予定日の14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編(章)1-1-18		
	建設副産物及び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示(資料を示し説明)した。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編(章)1-1-20			
		・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出した。 (施工前)		<input type="checkbox"/>				・施工計画書に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書が当初から添付されている。			
	指定建設機械の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。 (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・特記仕様書に記載した指定型式を確認。			
	工程管理	工程管理	・工程のフォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		・変更に伴う工程表が速やかに提出されているか確認。		
・現場設計内容の変更への対応が早く、また地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編1-1-41 ・工事内容の変更に関する理解が的確。 ・変更に対する対外的な調整が適切。			
・官公庁の休日または夜間に作業を行った場合、事前に書面で提出した。 (「施工計画書等で事前に作業実施報告」をしているものは除く。) (施工前)				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書1編(章)1-1-42			
2 施工状況	安全対策	安全活動	・新規入場者に対する安全教育を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	仕様書1編(章)1-1-32		
			・安全教育・訓練を4時間/月以上実施し、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。 ・事例は適切なものを使用しているか。	
			・安全バトロール、作業前安全ミーティング(KY)等を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。
			・店社バトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。
			・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (同一現場で複数の業者が作業する場合に設置される) (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。
			・使用機械(港湾工事の場合は船舶・機械)、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	・「点検記録」をチェックする。

検査項目	種別	確認事項	チェックリスト一覧表 (チェックの時期の目安)	チェック欄			備考 (指示事項及びその是正状況など)	
				着手前	施工中	完成時		
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録 (機械の作業計画書)等がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「点検記録」をチェックする。
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「点検記録」をチェックする。
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により 実施され、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「点検記録」をチェックする。
			・交通誘導員、交通安全施設が配置計画に基づき適正に配置されているとともに、 交通誘導員の勤務実績が管理された記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「交通誘導員勤務実績表」等で勤務状況をチェック
			・工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・場内整理が徹底しているかを確認する。
	安全バトロールの 指摘事項の処理	・各種安全バトロールでの指導事項や是正事項について、速やかに改善を図り、 かつ関係者に是正報告した記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				・「記録」でチェック。
		関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			仕様書1編(章)1-1-41 ・「記録」でチェック。
			・地元住民や地権者との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応 を適切に行い、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「仕様書1編(章)1-1-41 ・「記録」でチェック。
			・第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「記録」でチェック。
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を進め、 記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			・「記録」でチェック。